

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道旭川市新星町一丁目 1 番 9 号
氏 名 旭東清掃株式会社
代表取締役 成田 義勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 2 年 (2 0 2 0 年) 4 月 1 8 日

許可の有効年月日 令和 7 年 (2 0 2 5 年) 4 月 1 7 日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。
積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成 7 年 (1 9 9 5 年) 4 月 1 8 日 許可の更新
平成 1 2 年 (2 0 0 0 年) 4 月 1 8 日 許可の更新
平成 1 7 年 (2 0 0 5 年) 4 月 1 8 日 許可の更新
平成 2 2 年 (2 0 1 0 年) 4 月 1 8 日 許可の更新
平成 2 7 年 (2 0 1 5 年) 4 月 1 8 日 許可の更新
令和 2 年 (2 0 2 0 年) 4 月 1 8 日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 (有) ・ ~~無~~
市名 旭川市 許可番号 第 0 5 0 1 0 0 0 6 0 8 2 号

6. 規則第 9 条の 2 第 6 項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ ・ (無)